



評定書（工法等）

申込者 シーケー金属株式会社 代表取締役社長 釣谷 宏行 様
富山県高岡市守護町 2-12-1

件 名 溶融亜鉛めっき鉄筋のコンクリートとの付着性能（シーケー金属）

平成 30 年 9 月 28 日付けで評定の申し込みのあった本件については、下記のとおり評定申込事項に係る技術的基準に適合しているものと評定します。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日から平成 33 年 12 月 12 日までとします。

平成 30 年 12 月 13 日



記

1. 評定申込事項

本件は、本評定で定められた品質管理規定（JIS H8641「溶融亜鉛めっき」による規定を含む。）に従った溶融亜鉛めっき鉄筋のコンクリートとの付着性能が、JIS G3112 で定められた鉄筋の当該性能と同等であることに関する評定である。

2. 区分

更新

3. 評定をした工法等の内容

別紙 1 のとおり

4. 評定の内容

（1）方法

本評定は、特別工法評定委員会（委員長：松崎育弘）において、申込者から提出された資料に基づき審査を行ったものである。

（2）内容

提出された資料により、妥当であることを確認した。

5. 備考

本評定は、設計・施工・品質管理等が適切に行われていることを前提に、提出された資料に基づいて行ったものであり、個々の工事等の実施過程及び実施結果の適切性は評定の範囲に含まれていない。